

「自分の命を守るために主体的に行動できる児童の育成」

令和6年度 高知県学校安全総合支援事業（学校安全3領域）

香美市教育委員会 拠点校 香美市立香長小学校

1 事業の目標

（1）モデル地域の現状及び安全上の課題

香美市は、県の北東部に位置し、物部川、国分川、吉野川の源流域から高知平野の北東部にあり、地形は、概ね1,000～1,800mの高峰が周囲にそびえることから急峻で、棚田、集落が広範囲に点在し、市域の約9割を占める森林の多くが、国定公園、県立自然公園等に指定されるなど自然が豊かで風光明媚な街である。

災害被害では、地震・集中豪雨による土砂崩れから河川の氾濫が起き、それによって、田畑や家屋への浸水の危険性が高い。特に、北部・南部の山間地は土砂崩れによる道路の寸断の恐れがあり、児童生徒の登下校時の安全等を確保することが課題となりえる。近年の異常気象による集中豪雨、局地的大雨（ゲリラ豪雨）等による風水害及び土砂災害の発生も懸念され、あわせて、南海トラフ地震対策への総合的な整備も行う必要もある。

また、香美市は、今から52年前に集中豪雨による土砂崩れで60名もの尊い人命が犠牲となった「繁藤災害」が発生した街であり、毎年7月5日には災害後整備された本災害の慰霊碑やモニュメントを設けた「繁藤災害追悼広場」で故人のご冥福をお祈りするとともに、災害から得られた教訓を後世に伝えるべく「繁藤慰霊祭」が執り行われている。本事業の拠点校である香長小学校は、繁藤地区を校区としており、その慰霊祭にも毎年、児童代表となる6年生が参列し故人のご冥福と安全への誓いを行ってきている。

香美市は、平成31年度には市内全小・中学校がコミュニティ・スクールとなり、地域学校協働本部が児童・生徒の見守り活動をはじめとする生活・交通安全や学校行事、授業支援などの支援体制や教育環境の整備に取り組んでいる。また、香美市少年育成センターの事業として各校に「やまびこ会」という児童生徒の見守りをする組織がある。学校のPTA活動でも朝の交通安全の立哨や校区の危険箇所の点検などに取り組んでおり、地域ぐるみで児童・生徒の安全について見守る体制は整っている。

香美市では、本事業である高知県学校安全総合支援事業の指定を受け、令和3・4年度は舟入小学校、令和5年度は香長小学校を拠点校として、「高知県安全教育プログラム」等に基づく授業実践や危機管理マニュアルの見直しや研修をとおり、教職員の防災意識の向上など一定成果を上げてきている。しかし、学校安全計画や危機管理マニュアルについての見直しを含め、PDCAサイクルをいかに効率よく、効果的に回していくかということについてはまだ課題がある。

また、児童生徒や地域の実態を適切に把握し、地域コミュニティと連携した活動を進めながら、日常の授業実践においても安全に対する意識、資質・能力を高めるカリキュラムマネジメントの充実については改善の余地がある。そのため、引き続き、各校の取組のブラッシュアップを図るための仕組みづくりを行っていかねばならない。

（2）モデル地域の事業目標

- 拠点校における学校安全の取組や推進体制を市内全小・中学校区等に普及するとともに、各校の安全教育担当教員が連携して、学校安全の取組を推進する。
- 「高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を実践することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自らの危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童・生徒の育成を図る。
- 学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域全体で安全教育に取り組む体制の構築を図る。

2 モデル地域の取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

「高知県安全教育プログラム」に基づき、安全教育においても、教科等横断的な視点で関連性をもたせながら、地域の特性や児童生徒の実情等、各校の実態に合わせた授業実践を行った。拠点校の公開授業や発表会、安全教育実践委員会等で得た知見を在籍校の校内研修等で周知・普及するという一連の取組により、学校安全に対する意識が高まり、自校の安全教育及び安全管理の取組の見直しにつながっている。また、学校安全の三領域を網羅した学習活動については、特別活動を中心に各教科・領域で行い、6年間の系統的な安全教育の充実を図った。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

全校で行う学校評価を活用し、安全教育に対する意識等の状況、成果・課題等を把握し、その結果を基にPDCAサイクルを回し、次年度以降の計画や対策を検討している。

また、年度当初に示した成果指標を項目としたアンケートを実施し、調査結果から見えた課題について改善策を検討する。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

文部科学省「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」を活用し、各校が作成している学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った。その際、拠点校の取組も参考にしながら、より実践的な内容に見直し、それに則した訓練及び研修を行った。今後も定期的に見直しを行い、各学校運営協議会でも協議し、内容の充実を図る。

また、平成28年度より毎年、香美市通学路安全対策連絡協議会を開催し、通学路における児童生徒の安全を確保するため、生活安全・交通安全等の観点から危険箇所を総点検するなど、他の関係機関とも連携し安全対策を実施している。

(3) 学校安全推進体制の構築及び学校安全担当教員の資質向上に係る取組

市内全小・中学校の担当者及び教育委員会が安全教育実践委員会に参画し、拠点校の実践に学びながら、各校の学校安全担当教員の役割・重要性を確認し、各校の安全教育全般の取組の充実を図った。

拠点校である香長小学校での研究授業（7月）や研究発表会（11月）では、特別活動の授業を公開し、「児童に自分事として考えさせるための課題設定」や「学んだことをもとに意思決定する具体的な姿」について共有することができた。また、安全教育実践委員会での協議や講話を通して、危機意識を高めることに繋げることができた。

(4) その他の主な取組について

6月20日・11月5日に緊急地震速報を活用した訓練を実施した。

第1回目の訓練では、管理職が、学校施設の被害調査と教職員・児童生徒の安否確認について電話で教育委員会に連絡するという内容で行った。「インターネットによる通信は、電話回線よりも輻輳が発生しにくいと、通信環境があれば、大量のアクセスが発生した場合でも比較的安定して利用することができる。（大規模災害時におけるインターネットの有効活用事例集平成24年3月 総務省）」ことを踏まえ、報告を受けた教育委員会はホワイトボードへの記録と併せて、Google スプレッドシート（共同編集）の一覧表に報告内容を記入するようにし、庁舎外にいる職員も各校の報告内容を確認できるようにした。

第2回目の訓練は、校長会開催中に地震が発生し、携帯電話が使えず、電話で連絡をとることができないという設定で実施した。学校はNTT 特設公衆電話（災害時優先電話）を利用し、教育委員会へ報告、学校長はGoogle スプレッドシートの一覧表で自校の状況を確認できるようにした。

今後も学校と教育委員会が連携した防災訓練を定期的に行い、実際の災害や訓練の経験

から得た課題を反映させた条件設定のもとで訓練を実施するだけでなく、訓練後の振り返りに基づいた見直しと改善を行っていく。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

<自助>

○学校生活はもちろん家庭での生活についても、安全意識が高く、自分の命を守るために主体的に行動できる児童の育成

<共助>

○自分たちの地域の状況や課題を知り、地域の一員として行動できる児童の育成

<学校安全の推進>

○生活に結びついた実効性のある危機管理マニュアルへの見直し

(2) 具体的な取組

○危機管理マニュアルの見直し

年度初めに危機管理マニュアルについて確認を行った。「熱中症特別警戒アラート」への対応の追加など、順次加筆を行うとともに、夏期研修等の内容を受け、定期的に見直しを実施した。

○校内研修の実施

4月には高知県教育委員会事務局学校安全対策課より本事業についての説明を受け、研究の方向性について確認した。7月には、全校研6年生『大雨から命を守ろう』（学級活動）の授業を香美市内の学校安全担当者に公開し、研究協議後は東部教育事務所の上田指導主事より学級活動の視点からご助言いただいた。また、高知県教育委員会事務局学校安全対策課の指導主事より、安全に関する資質・能力について、発達段階ごとの体系表に基づいたご講話をいただき、安全教育における児童生徒の目指す姿を連携校とも共通理解することができた。

夏期休業中には、「教職員のための学校安全 e-ラーニング」（文科省）を全教職員が受講するだけでなく、安全担当教員が安全教育研修会（県主催）に参加し、その後伝達講習を実施した。

10月には研究発表会に向けての指導案検討会を行い、学校安全対策課の指導主事に指導助言をいただいた。

○学校行事について

①高知県防災フェスティバルへの参加（サテライト会場）【5月26日】

香美市防災対策課より、高知県内を5つのブロックに分けて毎年持ち回りで開催されている、「高知県防災フェスティバル」の東部地区サテライト会場としての参加依頼があった。学校運営協議会でも、自主防災組織との連携が課題として挙げられていたこともあり、地域と協働して防災訓練を行う良い機会として、参観日と合わせて実施した。

当日は、児童の保護者だけでなく、多くの地域の方が参加して下さった。地区ごとに担当を割り振り、体育館での避難所設営や炊き出しなどの活動を行った。

また、消防団や自衛隊など関係機関の方も参加して下さり、児童も多様な活動を経験することができた貴重な機会となった。

1・2年生 自衛隊車両・消防車両の見学



3年生 ヘリサインの作成



4・5年生 段ボールベッドの作製



6年生 炊き出しカレー作り



② 繁藤災害慰霊祭への出席【7月5日】

昭和 47 年 7 月 5 日に発生した繁藤災害の慰霊祭へ 6 年生が鏡野中学校生徒会とともに参列した。前日には全校集会で繁藤災害について話をしている。また、6 年生は繁藤災害遺族会の佐藤会長に来ていただき、災害の概要と今後の防災についての心構えをお話しいただいた。

③ キッズチャレンジデイの取組【10月26日】

香美市では例年キャリア教育の視点で学年毎での取組を進めているが、今年も学年PTAが安全教育の視点での活動を企画してくださった。

学年	内容	協力者機関等
1・3年	親子で学ぶ防災～自衛隊の活動を知ろう～ 「毛布で担架を作ろう」	自衛隊高知地方協力本部
2年	きみのからだ・こころワークショップ～親子で学ぶ性教育～ 「プライベートゾーンって？」	学年PTA
4年	安心・安全な生活をおくるために～交通安全・生活安全～ 「ランドセルをつかまれたらどうする？」	南国警察署
5年	SNSと安全に付き合おう 「ネットいじめを防ごう」	㈱田部海運 (e-ネットキャラバン)

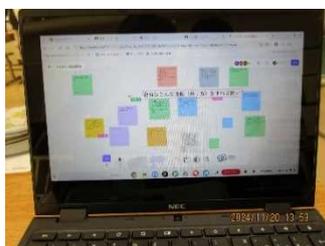
④ 研究発表会の開催【11月20日】

本年度のまとめとして、研究発表会を開催した。香美市内の学校安全担当者と県内の本事業指定校からも参加いただき、全学級で学級活動の授業を公開した。授業では、児童一人一人が自分事として、どう行動するかについて考え、自己決定することができた。

その後の全体会では、鳴門教育大学大学院の阪根健二特命教授をお招きし、『災害から考えるリスクマネジメントについて～命と心を守るため 教職員はどう取り組めばいいのか～』という演題で講演をいただいた。

<公開授業>

- 1年 【生活安全】 安全な学校生活を送ろう
 - 2年 【交通安全】 危ない場所から安全について考えよう
 - 3年 【災害安全】 どこにいても、地震の揺れから自分を守ろう
 - 4年 【災害安全】 揺れがおさまっても・・・危険は続く
 - 5年 【交通安全】 加害者にならないために
 - 6年 【交通安全】 考えよう！やってみよう！自宅から中学校への安全な自転車通学
- たんぼぼ 【災害安全】 一人で登校中や下校中に地しんがおこった時、どうやって身を守る？



⑤啓発缶バッジの作製

学校安全について学習する中で、子どもたちが学校安全に関する標語を作成した。その標語をもとに、12月には缶バッジを作製し、家庭への啓発を行った。今後、地域等にも啓発を広げていく。

(3) 取組における成果と課題

<成果>

安全に係るアンケート結果より、		
・「地震が起きた時、揺れから自分の命を守る方法を知っている」		
よく知っている、知っている	98.6%	→ 97.2%
・「登下校や遊びに行く時交通ルールを守っている」		
しっかり守っている、守っている	100%	
・「不審な人と出会った時に安全に逃げる方法を知っている」		
よく知っている、知っている	98.7%	

- 自分の命は自分で守るという視点で行動をとれるようになってきた。周りの状況を見ながら、自分で考えて行動しようという意識が育ってきている。
- 特別活動（学級活動）で扱うことで、児童が自己決定できるようになってきた。
- 中学校への安全な自転車通学を考える授業において、地域の交通安全指導員に授業に参加いただき、危険な自転車運転により加害者になることがあるなど、新たな視点で授業を行うことができた。
- 高知県防災フェスティバルに参加したことで、自主防災組織との連携が進んできた。

<課題>

安全に係るアンケート結果より、		
・「5月26日の防災参観日（高知県防災フェスティバル）に参加しましたか」		
しなかった	42.9%	
・「南海トラフ地震臨時情報の発表を受けて、家庭で取られた対応はありますか」		
何もしていない	7.6%	

- 自主防災組織と連携した避難訓練等に向けてどのような働きかけをしていくか。
- 保護者への啓発をどのように行うか。
- 社会や気象条件により刻々と変化する子どもたちの安全を守ることへの即時的な対応をどうするか。

4 事業の成果と課題

【成果】

事業の成果指標より「各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合」、「学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合」において100%を維持できている。引き続き、危機管理への意識を継続かつ自主的なものになるよう取り組んでいく。

併せて本市においては、全小中学校でコミュニティ・スクール・地域学校協働本部を中心に、「やまびこ会」とも連携した児童・生徒の見守り活動や学校行事、授業への支援体制等が整うなど、地域ぐるみで児童・生徒を安全に見守る支援体制が整っており、「学校安全ボランティアや地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等と連携・協働体制ができている学校の割合」も100%となっている。

登下校中の安全確保に関しては、通学路の危険箇所対策として、平成28年度から「香

美市通学路安全対策連絡協議会」を設け、生活安全、交通安全等の観点から危険箇所を総点検するなど、他の関係機関とも連携し安全対策を実施している。本年度は、防犯や交通安全の観点から危険箇所 44 か所が計上され、本年度既に改善されたり、次年度の改修に向けて予算計上されたりするなど、環境整備も着実に進めている。また、防犯等対策としてこれまでに、6校7台の子ども見守りカメラが設置されている。高知県南国警察署生活安全課の協力を得て、防犯対策研修を実施し、施設・設備面での防犯対策という観点で、改善が必要な箇所について確認しており、この点においても安全対策の強化が図られている。

夏期休業中には、高知県教育委員会主催の安全教育研修会や文部科学省「教職員のための学校安全 e-ラーニング」を活用した研修を行った。また、研修内容を受け、危機管理マニュアルについて見直しを行い、学校間で情報共有を行った。今後も定期的に見直しを行い、学校運営協議会でも共有・検討いただくといった PDCA サイクルを確立する。

7月の安全教育実践委員会では、事業説明と香長小学校の取組紹介の後、「家庭・地域と連携した安全教育の取組」について、各校の学校安全担当者と地域の方で構成されたグループで情報共有を行った。参加者からは、「地域の方の登下校の見守りが交通安全だけでなく、生活安全にもつながっている」という意見があった一方で、「学校が自主防災会の動きを把握できていない」という意見もあった。避難所開設等、いざという時に協働できるようにするためには、日頃からのコミュニケーションが大事であるということを確認することができた。

【課題】

「学校安全を推進するための学校安全担当教員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合」は 90%となっている。校長会で事業の成果と課題についてお伝えする際にあわせて、第3次学校安全の推進に関する計画を踏まえ、学校安全担当教員に、管理職以外の教員を位置付け、より実働的な学校安全体制の構築を図るよう周知する。

「校区にある自主防災組織等と協働して防災訓練等を実施もしくは、それに参加している学校の割合」は 50%となっているが、コミュニティ・スクール間の連携や本市統一での体制づくりや取組等は、今回の指定事業が一つのきっかけとなり、今後発展することが期待される。

第1回安全教育実践委員会では、地域の自主防災会が行う避難訓練は休日開催が多く、教職員へ積極的に参加を呼びかけにくいところがあるという意見があった。参観日等を活用して、自主防災組織等と協働して防災訓練等を実施している学校の例などを紹介し、持続可能な取組を進めていきたい。

5 今後の取組の見通し

本年度は生活安全・交通安全・災害安全の3領域において、重点的に取組を行ってきた。今後も学校安全を総合的に推進する対策を講じていくためにも、学校安全担当教員の役割を明確にし、学校安全担当教員が中心となって取組を進められるよう、校内外で協力する体制を整備し、学校・家庭・地域が連携する仕組みを確立する。

また、学校生活全体を通して、児童・生徒自身も、香美市の一員として、自らの生命・安全について考え、自行動し、地域や他の人々へ貢献しようとする意識を育てていきたい。

学校安全の取組を市全体の安全へつなげていくためにも、市の防災対策課とも全体的なビジョンを共有し、一貫して取組を進めていく組織及び協力体制を整備することで、香美市全体で安心・安全なまちづくりを目指す。